

議長（茅根猛君） 次，22番宇野隆子君の発言を許します。

〔22番 宇野隆子君登壇〕

22番（宇野隆子君） 日本共産党の宇野隆子です。通告に基づいて一般質問を行います。

30年に1回の異常気象で全国的に厳しい暑さが続いております。熱中症の患者の急増，農産物の生育や品質に影響が出ております。これからも異常気象が続くと言われておりまして，米価暴落が続く中で，他の農産物も満足に生産できないとなると生産農家への深刻な影響が懸念されます。

市の暮らしの相談窓口には，毎月延べ800人から1,000人近くの多くの方が職を求めて現在訪れております。総務省が7月に発表した労働力調査によりますと，6月の完全失業率は季節調査値ですけれども5.3%と，前月に比べて0.1ポイント上昇し，4カ月連続で悪化しました。年齢別では15歳から24歳の失業率が11.1%，前月比0.6ポイント悪化となっております。大変深刻です。1970年代に年代別失業率を公表して以来，これは最悪の数字です。一方，厚生労働省が発表した6月の有効求人倍率が0.52倍と，前月比0.02ポイント上昇したものの，なお極めて低い水準にとどまっています。正社員の求人倍率は0.28倍，求職者4人に一人ほどしか求人がありません。

今必要なことは，市政の軸足を暮らしと雇用の応援，中小企業への支援において地方自治体の役割をしっかりと果たすことだと思います。私は，市民の生活と暮らしの向上を目指して，最初に来年度の予算編成について質問いたします。

国が現実に進めていることは，一括交付金化，これによる国庫補助金負担金の廃止，縮小など，小泉改革が敷いた地方分権路線の継承，推進を基本に，さらに踏み込んで具体化するものです。午前中の同僚議員の質問で，市長は「一括交付金化は言語道断」と答えられましたけれども，まさにそのとおりだと思います。地方への国の補助金，負担金は，2010年度予算で21兆円あります。ただし8割は社会保障，文教関係です。公共事業，その他は約4兆円です。社会保障，文教関係費のうち94%，補助金全体のこれは76%に当たりますが，高齢者医療や国民健康保険，介護保険，子ども手当，義務教育，高校無償化など，法律で定められた国の負担金です。これらは一括化したからといって無駄が省けるというようなものではなく，削減しようとするれば制度改悪に踏み込むこととなります。

地域主権と言うならば，福祉や医療の後退と地方支出の削減を進め，そして地方の疲弊を招いた構造改革路線を根本的に転換して，地方自治体が住民福祉の増進の精神を発揮し，安心して暮らせる住民サービスの充実と生活基盤の整備，地域経済の振興，雇用の確保で元気な地域づくりなどを進められる財源保障を軸に自治権の拡充を図るべきです。

これからの予算編成の取りまとめに当たって，国の方針，取り組みについて市長のご見解をお聞かせいただきたいと思います。あわせて市民の暮らしの実態，特に，先ほど申し上げました雇用の問題です。当市の相談室には1,000名近くの延べ人数ですが仕事を探しに来ておられると，こういう状況も含めてどのように実態をご理解されているのかお伺いいたします。

私が今年4月から6月に行った市民アンケート調査でも，回答者の約8割の方が最近の暮らし

が本当に苦しくなったと回答されております。その原因には税金、公共料金の値上げ、年金生活者になった、給与の削減、病気、失業を多くの市民が上げております。そして市政に望むこと、これは福祉や介護、保険、医療、景気雇用対策、また、公共的なバスなどの公共交通の充実、商工業の振興、子育て支援、生活道路の整備、農業、林業の振興などに、ぜひ力を入れてほしいと、このように回答しております。生活環境整備では、通学路、生活道路の整備、防犯灯の整備など200件に近い改善点、要望が寄せられております。

来年度の予算編成に当たり、私はこれらの市民要求をまとめた2011年度常陸太田市予算編成と施策に対する要望書を今年も市長に提出して懇談したいと思っておりますので、そのときはよろしく願いいたします。

来年度の予算編成に当たっては、財政の充実強化を国に強く求めるとともに、医療、介護、福祉の充実、中小企業と地域農業、林業を守り、少子化対策、雇用の確保、教育条件の整備、公共施設の耐震化、地球温暖化対策などを優先した予算編成と施策を求めたいと思います。2009年度の決算も生かしながら、来年度の予算編成の基本的な考え、方向性についてお伺いをいたします。

2番目に、複合型交流拠点施設の整備計画の諸課題について伺います。

この整備計画につきましては、今年の3月、そして6月の定例会の一般質問で取り上げてまいりました。本市では、朝市など地産地消の取り組みや特産品のブランド化などを初めとする産業振興を積極的に進めながら努力されておられます。安全、安心な食料の安定供給のために、地産地消や食の安全を重視した特色ある魅力ある地域づくりを進めることは、本市にとって大変重要なことです。

市長は施政方針の中で、地域の豊かな資源を生かしながら、都市住民との交流など交流人口の拡大につなげるため複合型交流拠点施設を整備すると、このような方針を述べられ、新年度予算の中で新規事業として測量調査、基本設計費など約2,280万円を計上しております。さらに今議会で、一般会計の補正でパートタイマーの賃金など710万円補正増をしております。

今、直売所や産直がにぎわい、都会の消費者との交流も盛んになり、高齢者の方々や女性、また兼業農家の方々などが元気に参加する例も各地で生まれております。こうした地域の自主的な取り組みを自治体が積極的に支援することは必要だと思えます。

今、当市で計画されております複合型の拠点施設の計画、私は、2回の一般質問の中でどのような経過のもとにこの整備計画が立てられたのか、その背景、必要性などを伺ってまいりました。2月17日に整備検討委員会が発足したということで、この委員会の構成、さらには事業主体、期間、施設の規模、機能、そして全体事業費など、こうした事業概要についてもお伺いしてまいりました。そしてようやく8月20日の全協の席で、また、9月7日の全協でその建設計画の概要の説明がありました。準備室を新たに作って担当職員も寝ずの努力をされていることはわかりますけれども、この大規模な事業が果たしてこの常陸太田市にふさわしい施設であるのかどうかということについて、私は全協での説明会においても、また、午前中の同僚議員の質問でもさらにその心配を大きくしております。

最近になって 全協ですけれども , 当初説明のあった計画よりも1万平方メートル増やすとの 敷地面積ですけれども 説明がありました。調整池600平方メートル,これを新たに作る必要があるということ,その他は駐車場の面積を広げて駐車台数を増やして,バス,トラック15台,自家用車300台,また,施設関係者60台を見込んだこと,このような内容も概要に書かれておりますけれども,市民からもどのような施設を整備するのか,計画の内容もイメージがさっぱりわからないと,こうした声が出されております。

大変な事業費を使って計画されているこの施設ですけれども,コンセプトを貫くということですが,地域で存在価値を認められるだけのコンセプトが形成されていなかったためにリピーターを獲得できずに経営的に破たんしている施設も多くあります。

社会や市場の動向の中で,組織が持っている人,物,お金,情報,ノウハウ,ネットワークなどの資源を有効に生かす上でも私は十分な検討が必要だと,このことを6月の定例議会でも質問してまいりました。こういう中で,答弁の中では,「ハード,ソフト面においてさまざまな角度から広く,そしてさらに奥深い協議検討を進め,熟度を高めることが重要であると考えております」と,このように答弁されておりますが,検討委員会についても4回目の検討委員会が開かれたと伺っておりますが,例えば2月に発足して,毎月最低ですが1回開いただけでも8月までには7回開けると,こういうことになりまして,この7回で十分とはいえないと思います。これだけの施設をつくるのに熟度を高めるということが重要なことですが,少なくとも30回から50回,私はこうした緻密な検討会議が必要だと思います。

私自身はこうした施設をつくることには反対はしませんけれども,このような大規模な施設をつくるということは,これまでの説明を受けた中で認められません。この概要からしまして市外から本市への交流客数,また日常的な商圈内世帯数,一般道路利用者,この3点から本施設への来訪者数を推計して試算がされ,事業収支計画も出されておまして2年目で70万人と,平成26年で70万人,そして売り上げが6億5,000万円と,こういうようなことで出ておりますけれども,私は背景となる交流人口を増やすと,私はそれよりももっと大事なものは,この常陸太田そのものの観光名所もたくさんあるわけですし,また,農業ももっともっと力を入れて,そしてそういう中でこういう施設が求められてくるのではないかと思います。

当てのない交流人口を増やすということだけで,車の台数も増えるだろうということで,ついでこの間1万平米も増やすと,そして総事業費が当初は12億円から13億円と言われておりましたが,先ほど一般質問の中では15億円と,このような膨大な事業費がかかるということ,これらはもっと内容を深めて私は見直す必要があると思います。

執行部においてもいろいろと情報はつかんでいるかと思いますが,JAひたちなかで昨年オープンいたしました東海ファーマーズマーケット「にじのなか」ですけれども,ここの敷地は本市の3分の1,約9,267平米,建物は1,259平方メートルと,常陸太田よりも2分の1強の大きさですが,この中でオープン初年度となる2009年度 昨年ですけれども 売り上げを3億4,450万円,これは目指しているわけで実績は伺っていないのでわかりませんが,2年後の2011年度には6億3,000万円を目指すと,これは常陸太田が6億5,000万円を目指す

という額とほぼ近い額になっているわけです。私は、施設ばかりを大きくして、そして外からの人をどれだけ集めきれぬのかと、このことが非常に心配なわけです。

私が3月の議会で取り上げた中で、その答弁ですけれども、私はこの答弁がそのままそっくり当てはまると思うんです。当時、江幡政策企画部長が、「現在、町の元気を生む戦略の柱として本市の特性である自然、歴史、文化、産業等の地域資源活用した交流人口の拡大による地域産業の活性化と定住人口の増加に取り組んでいるところであります。これまで西山荘、竜神大吊橋、プラトーさとみといったいわゆる観光拠点の魅力アップ、自然環境、農林畜産物などを活用した体験交流メニューによる都市農村交流、各地での祭りやイベント開催などに取り組むとともに、朝市の開催、常陸秋そば、コシヒカリ、ブドウなどの生産振興とブランド化、就農自立支援、認定農業者の育成や営農組織の拡大など、きめ細やかな施策の展開により、人口交流拡大と農林畜産振興への取り組みを進め、新たなまちおこしの芽吹きが生まれてきております。こうした動きを本市全体に広めて定着、拡大させ、足腰の強い地域産業として発展させていく」と、私はこのことが大事だと思うんですが、その先に、「発展させていくために一つ一つの魅力を高めていくことはもちろん、この情報の受発信を含めて、これらを総合的、体系的に行うなどのコーディネート機能を持った施設の整備が必要であると考えております」これを複合型交流拠点施設と指しているわけです。

私は、部長が答弁しておりますこれまでである施設、やっぱりこれをさらに魅力アップさせると、こういう一つ一つのところにもっと力を入れて、必要なら人も増やして、また施設をもう少し大きくしたほうがいいと思えば施設についても拡大するとか増築するとか、そういったことで農業問題でもさまざまな問題に取り組んでおりますけれども、これを一つ一つしっかりと組みながら、そういう中で本当に体系的に行うコーディネート機能を持った施設が必要になってくるんじゃないかと、市民からもこういうものが必要だと、こういう声が上がってくるのではないかと思います。

そういう中で、この概要が全協で2回出されておりますけれども、まだまだこれは話し合いが足りないと思います。今年度実施設計の予算が取り組まれておりまして、これについても後れをとらないように進めるといような答弁がされておりますけれども、私はもっともっと話を進め、そして私自身は大規模な直売所でも十分交流人口関係の目的も果たすことができるのではないかと思います。

これらのこれまでいただいてきた答弁、そして、今私は規模を縮小したらと、そして熟知を高めると言っておりますけれども、話し合いをもっと深めること、こういうことが今やるべきことではないかと思いますが、それぞれについてご見解を伺いたいと思います。

次に、各種予防ワクチンの補助の早期実施について伺います。

市民の健康を守る上で予防接種は重要であり、医療費を抑えることにもつながります。また、子どもの健康をしっかりと守ることは未来への投資だと思います。そういう中で3点について伺いたいと思います。

1点目は子宮頸がんワクチンについてです。前議会で同僚議員が接種費用の公費負担を求めた

のに対して、市長が「がん対策は国の重要な保健予防施策との考えに基づき、国として公費負担を設けるよう県、国に要望を行うとともに」ということで、このようなことを行っているのかどうか。そして、「新たなワクチンの認可や国の検討の進捗状況を踏まえて事業実施のタイミングを見きわめながら助成の実施について検討したい」と答弁されております。国がワクチン接種に責任を持つことは重要です。市長が答弁されている「事業実施のタイミングを見きわめながら」とは、具体的にはどういうことなのか。

大子町では、新聞でも報道されておりましたけれども、8月に中学生を対象に子宮頸がんワクチンを行い、約9割の生徒が接種したということです。また、9月議会で潮来市あるいは那珂市が中学生を対象に全額助成で行うような計画があるようです。私もこの子宮頸がんワクチンについては補正予算を組んで早期に実施することを求めたいと思います。また、それとあわせて予防意識や自分の体と性について正しい知識を得る機会も必要だと思えます。こういう面では教育長からのご見解を伺いたしたいと思います。

2点目は、ヒブワクチンについてです。世界保健機構が1998年に世界じゅうの国々に対してヒブワクチン無料接種を推奨して、この結果、定期接種する国が広まり、ワクチンが普及していない先進国は日本だけと言われております。年間約600人の子どもが発症して5%が亡くなるインフルエンザB型菌などによる細菌性髄膜炎を予防するヒブワクチンについて、つくば市がヒブワクチンへの1回2,000円補助など、国に先行した自治体独自の公費助成が広がり始めております。最近では水戸市も補正予算の中で始めたということが報道されておりましたけれども、これについても本市でも早い時期の助成実施を求めますが、ご所見を伺います。

3点目に肺炎球菌ワクチンについてです。高齢者の肺炎を予防する肺炎球菌ワクチン接種への公費負担について、私は2007年12月、そして昨年9月、ちょうど1年前になりますが、2回この問題を取り上げてまいりました。国の動向等を踏まえて対応していきたいという答弁でした。しかし最近、非常に前向きに取り組むという答弁も出ております。

日本感染症学会が新型インフルエンザの対応についての緊急提言の中で、肺炎球菌について、インフルエンザの流行期には他の細菌より重症となる確率が高いので、最も警戒すべき原因菌と指摘し、その重症化を押さえるのに有効な肺炎球菌ワクチンの接種が行われるべきと強調し、インフルエンザワクチンとの併用でさらなる効果も期待できると、このように提言しております。

しかし、保険適用外で全額自己負担のため、費用が1人当たり約8,000円かかります。昨年8月に新型インフルエンザの感染が広がり始めた時期から需要が急増し、注文が殺到して一時品切れになるなど注目されました。こうしたワクチンへの助成を行う自治体が今、次々と増えております。各種ワクチンの接種について計画の検討がされていると思えますけれども、例えば来年度待ちにならないよう、私はワクチン補助の早期実施を求めたいと思えますが、ご見解をお伺いいたします。

4番目に、後期高齢者医療制度について伺います。

まず、1点目は、短期保険証の発行中止についてです。茨城県後期高齢者医療広域連合が、保険料の滞納を理由に、昨年度1,370人に1カ月から、また、6カ月の短期保険証を発行し、こ

の8月にも発行しております。

本市では、被保険者数9,680人 7月31日現在ですけれども、この中で今年2月に短期保険証の発行が14人、この8月に12人と発行されております。高齢者の暮らしは年金の据え置き、老年者控除の廃止などで負担が重くなり、生活苦から保険料を滞納せざるを得ない高齢者が増えております。発行基準は極めて機械的であり、滞納があれば発行というものです。しかも書留郵送のため、不在で市町村に戻ってしまうケースや本人家族が取りに来ないなどの理由で無保険状況も生まれておりますけれども、本市の状況をお聞かせいただきたいと思っております。

そして、この短期保険証の発行中止を後期高齢者医療広域連合に対して求めていくこと、このことが高齢者の暮らしと健康を守る上で非常に大切なことだと思っておりますが、ご所見を伺います。

2点目に、普通徴収者の保険料の全額免除について伺います。茨城県後期高齢者医療広域連合の平成21年度決算は30億3,800万円の実質収支、これは黒字になっております。この黒字を活用して普通徴収者の保険料を全額免除すること、そのためには、県や市町村との協議を行うことも必要になってまいります。普通徴収者の中にも途中から後期高齢者医療の保険者となるというような方もありますけれども、私が言っております普通徴収者というのは、年金支給額が月1万5,000円以下の非課税者が対象となっております。保険料の全額免除を広域連合に対して求めてほしいと思っておりますけれども、ご見解を伺います。

3点目は、新制度の撤回を政府に求めることについてです。厚生労働省の高齢者医療制度改革会議が8月20日、新制度の中間とりまとめを決定いたしました。新制度は、サラリーマンとして働く高齢者やサラリーマンの家族に扶養されている高齢者は、組合健保や協会健保などの被用者保険に入ります。それ以外の約8割の高齢者が都道府県の国保に入り、市町村単位の国保とは別勘定するというものです。ですから、名前は国保になりますが、高齢者を再び差別するものだと思います。もとの老人保健制度に戻し、国庫負担を増やすことこそ差別医療をなくす道です。新制度の撤回を政府に要求することを求めたいと思っておりますが、ご所見を伺います。

5番目に、専任の学校図書館司書の全校配置について伺います。現在まで2009年に3校、2010年には3校と、臨時職員として専任の学校図書館司書が配置されております。私は司書配置の効果と、来年度についてどのように考えておられるのか、そして教育を受ける権利は平等、教育の格差を作ってはいけないと、早急な全校配置を求めてまいりました。

私が配置された学校を訪問する中で、図書室が明るく温かい雰囲気になり、子どもたちが安心して気軽に本を読んだり借りたりしていくようになったと、また、貸し出し数が3倍ほどに増えたと、図書担当の先生と司書の方の話を紹介しました。そして、教育長も答弁の中で、休み時間に司書がいてくれるので児童が進んで図書室に行くようになった、新刊図書の紹介コーナーが充実された、学校図書館の環境がより充実し、読書意識を高めることができていると、このような報告を受けている、拡充も含めて検討していくと、配置の効果について述べておられます。

配置の計画は未決定であり、調査研究事業として位置づけられて、今後具体的に拡充も含めて検討していくということですが、来年度からについてどのように検討されているのか基本的な考えを伺いたいと思っております。

また、現在の配置について、2点ほど問題があると思います。改善を求めたいと思います。1つは、臨時職員を4月に入ってから募集しているために、今年の6月採用で配置が遅れることです。募集を年度内に早く行って年度初めには配置できるように改善すべきです。もう一つは、臨時職員の任期がおよそ2年間ということで、任期が切れるとその学校から司書がいなくなると、今後もこのような方法をとられるのかどうか伺いたいと思います。

司書の果たす役割は本当に大きく、学校図書館が交流の場となり、何よりも子どもたちの読書意識が高まる、本好きになるということは、知識と豊かな感性をはぐくむ上で非常に大切なことです。学校間の格差をなくす上からも、改めて速やかな専任の学校図書館司書の全校配置を求めたいと思います。ご答弁をお願いいたします。

最後に、水道料金の統一化の問題についてです。この問題について、昨年12月の議会で今後の水道料金統一の考え方について伺いました。いろいろと質問はしたいのですが、今回出されました常陸太田の水道事業のビジョン、そして平成30年度までの水事業の推計、施設整備再編計画並びに財政計画等が示されておりますけれども、財政計画等については、あのビジョンの中ではわかりかねます。今後水道料金の算定が太田地区と金砂郷地区とでどのようになるのか、この問題についてどのように検討されているのか伺いたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 来年度の予算編成についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、平成21年度の決算におきましては、既に決算書等を配付させていただいておりますが、市税が1億5,700万円の減額となりましたものの、地方交付税が2億1,700万円の増額となりまして、さらに歳出面におきましても人件費や公債費が減額となったところでございます。これらによりまして、市債現在高が前年度より11億5,000万円減少しますとともに、実質公債費率が1.1ポイント減少、そして将来負担比率が14.2ポイントの減少、さらに合併特例債を活用して積立基金残高が10億6,000万円増加するなど、ほとんどの財政指標におきまして改善が図られてきたところでございます。

本市では地方交付税の割合が高く、臨時財政対策債を含めて100億円近い額が交付をされておりますが、合併算定がえにより地方交付税と臨時財政対策債で約19億円が処置されております。財政指標は改善されておりますけれども、平成32年度には合併算定がえが全くなくなることになりますので、今後ともこれらを意識して予算編成に当たる必要があると考えているところでございます。

なお、平成23年度予算の見通しについてでございますが、歳出面におきまして人件費、公債費の減額が見込めるものの、歳入面において市税の減少が見込まれ、総務省の概算要求におきましても地方交付税が0.2%の減額計上となっております。これらのことから平成22年度の一般会計を確保することが難しいと思われましても、事務事業の見直し等により財源の捻出を図りまして、極力市民生活に支障の出ないような予算編成を心がけたいというふうに思っております。

す。

予算編成するに当たりまして、議員ご指摘のように、ただいま雇用対策ということが非常に大きな課題でございます。県の雇用対策基金を活用いたしまして、当面の雇用創出を図っていきますとともに、これまで進めてまいりました企業誘致のさらなる推進、交流人口の拡大、公共事業の市内発注などによりまして、雇用の場の確保に努めてまいりたいと考えております。

なお、ご参考までであります。現在、常陸太田工業団地におきまして、新たな企業の進出が予定をされたこと、さらに宮の郷工業団地、ハイテクパーク工業団地におきまして、まもなく工場建設に着手をする企業があることから、新たな雇用の創出が見込まれてくるものと思っております。

予算全体につきましては、本年度より重点化をして力を入れております。少子人口減少対策、あるいは環境問題、さらにワクチン等のご質問もございましたが、それらを含めた福祉の充実、さらには先ほども申し上げました産業の活性化等について重点を、それぞれに財源との兼ね合いをきちっと考えながら優先順位をつけて進めてまいりたいと思っております。

議長（茅根猛君） 副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） 複合型交流拠点施設整備についてのご質問にお答えをいたします。

まず、本施設の整備コンセプトでございますが、市全域をフィールドといたしまして、自然や歴史を初め、農産物あるいは観光拠点施設などを含めまして、さまざまな有形無形の地域資源に磨きをかけ、そして、さらにそれぞれの魅力アップを図りながら、それらとの相乗効果を期待しながら、地域の総合力として発揮させまして、交流人口拡大と地域産業の活性化を図るいわゆる「常陸太田まるごとあきない」を進めるその拠点として整備を進めようとしているものでございます。

一方で、この施設の経営あるいは信頼、あるいは継続性などのため、当然施設そのものにも多くの方々に来ていただくなくてはなりません。本施設におきましては、地域情報の受発信機能はもとより、施設への誘客、経営機能として地場産物等を中心した直売機能、あるいは地域食材を素材とする飲食機能、体験工房機能など、また、イベント広場等のコミュニティ機能を設置することを計画しているところでございまして、これらの中身の魅力を高めていくことが多くのお客様に来ていただけるポイントとなると考えております。

なお、今回計画しておりますような施設には、多くの人が集まるためには、まず買いたいものがある、食べたいものがある、会いたい人がいる、いろんな体験をしたい、あるいは情緒的イメージでのんびりできそうであるとか、あるいは周りからの評判がいいとか、あるいはそこならではの魅力等があるとか、あるいは人材でそれぞれのおもてなしの心とかサービス等のそれらの要因が重なって、その施設の魅力を作り出せるものと考えております。これらのことをさらに深く分析をしながら、施設経営の中でいかに実現できるか、今後とも外部委員会の皆様を初め、多くの市民の皆様の知恵や参画をいただけるような環境を作り出していくとともに、先進の施設や専門家の方々のご意見を踏まえながら魅力ある施設運営ができるような検討を深め、この計画の熟



度を高めて目的達成に向けて導いてまいりたいというふうに思います。

議長（茅根猛君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 安田隆君登壇〕

保健福祉部長（安田隆君） 保健福祉部関連のご質問にお答えいたします。

まず、各種予防ワクチンの補助の早期実施についての中の子宮頸がんの頸がんワクチンについてでございますが、がん対策は、これまでも国の重要な保健予防施策であることの考えを述べてまいりましたが、市としては県を通しましてこれまで国に要望してまいりました。国の新年度予算の概算要求に、このたびワクチン助成のための要求が盛り込まれている状況にあることから、本市としましては、新年度より助成開始に向けて検討を進めております。

次に、ヒブワクチンについてのご質問にお答えをいたします。

ヒブワクチンは、細菌性髄膜炎等の予防に効果があるワクチンで平成19年1月に認可され、翌20年12月から接種を受けることができるようになった新しい任意予防接種でございます。

助成についての考え方ですが、ヒブワクチン単独による助成を行うのではなく、任意予防接種として肺炎球菌、インフルエンザ、おたふくかぜ、水痘などのワクチンがございますので、希望する任意予防接種について、市内の医療機関であれば予防接種ごとに同じ自己負担で接種が受けられる助成制度を作るための検討を行っており、新年度から開始に向けて準備を進めております。

また、任意予防接種は定期予防接種との兼ね合いでスケジュールを考えるのが難しいなどの相談もございますので、定期予防接種とあわせた効果的なモデル接種のスケジュールを作成するなど、適切に助言できる相談体制も整えてまいります。

続きまして、肺炎球菌ワクチンについてのご質問にお答えいたします。

肺炎球菌ワクチンにつきましても高齢者及び乳幼児に対して助成ができるよう、ヒブワクチンの中でお答えしました助成制度の中で現在検討しております。

続きまして、後期高齢者医療制度についてのご質問にお答えいたします。

この制度につきましても、平成20年4月に開始しましてから現在3年目に入り、ようやく制度に対する理解も深まり、高齢者を支える医療制度として定着してまいりました。しかしながら、家族関係や医療保険の連続性を考慮することなく75歳という年齢で区別するなどの問題もございまして、平成24年度末で廃止することとされ、現在、国の高齢者医療制度改革会議において、新たな高齢者医療制度の検討がされているところであります。

ご質問の短期保険者証の発行中止についてでございますが、後期高齢者医療給付被保険者証の交付につきましては、後期高齢者医療制度は広域連合が保険者であるため、茨城県後期高齢者広域連合が一定の基準を設け、市町村がその基準に基づき交付しているところでございます。しかしながら、有効期限は被保険者の事情や納付状況をかんがみ、市町村の事情に応じ6カ月を超えない範囲で設定できることになっております。このため、本市におきましては、すべての対象者につきまして6カ月の有効期限の短期被保険者証を交付している現状でございます。

また、短期被保険者証の交付につきましても、ご存じのように被保険者との接触の機会を確保するため、保険料の納付対策の一環として実施しております。なお、短期被保険者証の交付人数

は12名で、すべての方に現在交付をしております。

また、繰越金30億円につきましては、広域連合としてインフルエンザ等の大流行による給付費の増大に備えて財源として活用する旨の考えであることの確認を現在しております。

次に、普通徴収者の保険料の全額免除についてのご質問でございますが、後期高齢者医療の保険料は、所得の低い人や新たな保険料負担が生じる人には保険料の負担を軽減する制度でございます。現在、均等割額の軽減措置といたしまして最高で9割の軽減を行っており、この場合保険料は年額3,700円になっております。また、この軽減措置につきましては、現行の後期高齢者医療制度が廃止されます平成24年度まで継続して行われることになっております。このようなことから所得の低い人に対するさらなる保険料の軽減、すなわち年金額が月額1万5,000円未満の低所得者に対する保険料の全額免除は、保険料負担の公平性などから困難であると考えております。

3つ目のご質問の新制度の撤回を政府に求めることについてでございますが、後期高齢者医療制度は、高齢化の進展と高齢者医療の増加により、これまでの老人保健制度にかわって開始された制度でございます。老人保健制度は、高齢者の方が被用者保険や国民健康保険に加入しながら保険料を払う一方、その給付は市町村が各医療保険者からの拠出金を財源に行っておりましたので、高齢者と若年者の費用負担の関係や制度運営の責任が不明確であるなどの問題がございました。老人保健制度に戻すことは現在の後期高齢者医療制度よりも後退してしまうのではないかと考えられます。

新制度に対する要望につきましては、全国市長会を初めとする地方6団体や全国後期高齢者医療広域連合協議会におきましても混乱を招かないこと、高齢者の医療を守ること、高齢者の負担増にならないことなどを基本としながら要望を行っておりますので、本市といたしましても被保険者はもちろんのこと、医療現場にも再び不安や混乱を招かないよう、公平でわかりやすく、幅広い国民の納得と信頼が得られる制度となるよう今後の動向を見守りたいと考えております。

議長（茅根猛君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） まず、病気や体と性に関する指導についてでございますが、児童生徒が自分の体や性について正しく理解し、健康的な生活を送ることができるようにすることは極めて大切であると考えております。そのため、現在各学校では保健の学習や学級活動の時間におきまして発達段階に応じて全体計画に即した系統的な指導を行っているところでございます。今後も引き続き、学校の指導が関係機関等との連携を図りながら的確に行われるよう指導してまいりたいと考えております。

次に、専任の学校図書館司書の全校配置についてのご質問にお答えいたします。

学校図書館司書につきましては、専任司書を試行的に調査研究事業として、平成21年度には機初小学校、金砂郷小学校、佐都小学校の3校に配置いたしました。また、本年度は誉田小学校、山田小学校、小里小学校の3校に配置したところでございます。

配置をいたしました学校におきましては、図書室の環境の充実や、休み時間に司書がいること

により子どもたちの読書力の向上が見られるなどの報告を受けており、専任司書の配置の効果が見られますことから、学校教育における読書の重要性にかんがみ、引き続き効果を検証し、専任司書のあり方を検討するとともに、全校への配置につきましてもあわせて検討してまいります。

また、専任司書の配置の時期でございますが、新たに増員する司書に係る予算措置が新年度予算に計上されますことから、その募集につきましても新年度から開始したため配置が6月になっております。今後できるだけ早期に配置できるよう努めてまいります。また、現在配置しております司書につきましても、引き続き勤務できるようにしてまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 水道部長。

〔水道部長 大和田猛君登壇〕

水道部長（大和田猛君） 水道料金の統一化の問題についてのご質問にお答え申し上げます。

現在、税抜きの1立米当たりの平均水道料金につきましては、旧常陸太田地区が146円、旧金砂郷地区は一般会計から1億1,000万円余りの繰り入れを受けて198円となっております。これが県内でどのくらいの位置づけになっているのかを見てみますと、平成20年度の県内の平均は213円となっております。県内56事業体中、旧常陸太田地区は高いほうから数えて53番目となります。旧金砂郷地区につきましては37番目となっております。

平成21年度に常陸太田市水道ビジョンを策定し、平成23年度から平成32年度までの人口の動向、水需要の推計、それに基づく施設計画並びに財政計画を作成いたしました。水道ビジョンの中で特徴的な事業としまして、新たな浄水場の築造が挙げられてございます。

これは第1点目として、旧常陸太田地区の浄水場は、瑞竜浄水場1カ所でございます。供用開始から38年が経過し、水源、施設ともに老朽化が進んでおります。大規模な改修が迫られている状況でございます。特に水道事業のかなめでございます水源改修につきましては、取水を停止しての改修工事が必要でございます。これまでに全取水量の21%を占める里野宮井戸につきましては、平成18年度に行いましたが、これは使用水量の少ない冬場に改修を行うことができましたが、全取水量の38%を占めるメイン水源でございます茅根井戸を停止することは大規模な断水が発生することから改修が不可能な状況でございます。

2点目として、旧金砂郷地区の久米浄水場において、毎年のように山田川の濁水の問題が発生しており対策が急がれております。さらに、宮の郷工業団地の分譲が進んでいくことに伴いまして、給水能力に不足が生じることとなります。

これら2つの課題を解決する手だてとして、新設浄水場の築造が位置づけられております。しかしながら、浄水場築造には多額の資金が必要となります。水道ビジョンにおける財政計画では、これらの費用を賄うためにはどのくらいの料金設定が必要なのかを試算しております。一般会計の補助金等が全くない状態で試算した場合の1立米当たりの平均料金は235円となっております。この金額は、県内平均213円と比較しましても高い金額となってしまいますこと、旧常陸太田地区の料金が余りにも急激な値上がりとなってしまいますので、一般会計の補助、合併特例債の活用、設計の精査等を行い、200円程度で供給できるよう努力してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（茅根猛君） 22番宇野隆子君。

〔22番 宇野隆子君登壇〕

22番（宇野隆子君） 2回目の質問をいたします。

1点目の来年度の予算編成についてですけれども、少子減少、環境問題、それから福祉、保健の充実、そして産業の活性化と、公共工事についても市内地元発注を優先すると、このようなご答弁がありました。今本当に求められているのは、この厳しい社会状況の中で仕事がないという人が増え、そういう中で本当に暮らしを守る施策を望んでいるわけです。ですから、そういった市民の求めるさまざまな市民サービスに向けて、ぜひ予算編成を行っていただきたいと。

また、公共工事の市内発注ということを先ほどお答えになりましたけれども、その中で私、これまで1度取り上げております小規模工事等の希望者登録制度の導入、それと住宅リフォーム助成制度、これらは非常に大きな経済効果があったにもかかわらず継続されなかったわけです。その後県北においては、この常陸太田市の住宅リフォーム助成制度を参考に北茨城市、また今年度高萩でも実施するというようなことでありますけれども、産業の活性化、そして消費者にもこれは大きな効果があるわけですから、こういった意味でも再度検討していただきたいと、このように思いますけれども、ご所見をお伺いいたします。

複合型交流拠点施設、いろいろご答弁いただきました。今ある既存の施設ですけれども、先ほどるる申し上げましたので、そういった施設とも相乗効果を期待しながら整備を進めると。私は、ある程度確信を持ってこの施設をつくって大丈夫だと、そういうところまで煮詰めた中でこういった事業は進めるべきであると。私は先ほども申し上げましたけれども、もっと規模を小さくして見直すべきではないかと、このようなことを提案したいと思いますけれども、そういう面ではどのようにお考えになっておられますのか伺いたいと思います。

それから、各種予防ワクチンですけれども、来年度に向けてそれぞれ助成制度ができるように現在検討しているということですが、来年度に向けてではなくて、予防はやはり早期予防が一番なんですから、子宮頸がんワクチンなどについては補正予算を組んで年度内に私は行うべきではないかと、こうしたことを再度質問したいと思いますけれども、ご答弁お願いしたいと思います。

後期高齢者医療制度については、それぞれ詳しく答弁はありましたけれども、私が申し上げたのは、短期保険証の発行はしないように広域連合に申し入れを行ってほしいと。2点目は、保険料の免除です。低額所得者、年1万5,000円以下です。こうしたことで今年度も30億円からの黒字になっているということで、これについてはインフルエンザの予算にとっておくんだと、こういうことではなくて、まだ基金は十分ありまして、今年度の保険料についても基金を取り崩して現行どおりの保険料でおさまっているわけです。ですから、今回も30億3,800万円という実質収支、やはりこういったのを利用して、本当に低額で大変だという人はもう免除すると、こうしたことを広域連合に要望してほしいと、このようなことを私は求めているわけです。困難であるという答弁がありましたけれども、これは要望してほしいということなんですが、要望が

できるのかどうか。

それから3点目の新制度の撤回です。これも国に対して要望ができるのかどうか、このことについて伺いたいと思います。

専任の学校図書館司書についてはわかりました。

水道料金の統一化の問題、これについては新しい浄水場が内田町に平成24年度ですか、23年度あたりから着手されることとなりますけれども、この水道料金が金砂郷地区と太田地区で見ましても、今、口径13ミリ、20ミリがどちらの地区においても97から98%、一般家庭が占めているわけです。こうした家庭の中で、今度200円程度に抑えたいということでもありますけれども、県内の平均値から見ますと確かに現在低いですが、当初設定した料金が高かったんでしょうけれども、安いということはこれはいいんですよ。上げる必要はないんですから、わざわざ上げる必要は。やっぱり住民サービスということを考えたら一般家庭が100%近く使っているわけですから、一般会計から繰り入れをして、そして今大変なこういうときに大幅な公共料金の値上げはしないと、そういう方向で検討を私はし直していただきたいと思います。一般会計からの繰り入れ、そういったことで値上げは行わないと、こういう方策をぜひ検討していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

今、この200円ということ考えていると、現在の水道料金よりどのくらい引き上げになるのか、これについてもお答えをいただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 平成23年度の予算編成の中で、地域の雇用経済対策として小規模工事、あるいはリフォーム助成制度等について、これを復活させる考えはないかというご意見でございます。

今、当市が平成22年度から民間住宅の耐震診断をやる制度を設けて進めておりますけれども、この耐震化ということを一一般住宅についてもこれをきちっと進めていく必要もあると考えております。そのこととあわせまして、この小規模工事、あるいはリフォーム助成制度等についてあわせて検討してみたいと思っております。

議長（茅根猛君） 副市長。

〔副市長 梅原勤登壇〕

副市長（梅原勤君） 複合型交流拠点施設につきまして、規模縮小とのご質問でございますが、先ほどのご質問の中にありました東海村にあります施設の話がございましたけれども、あの施設のコンセプトとは異なっておりますことから比較することは困難であるというふうに考えておりますが、本計画は損益分岐点を考慮しながら、これだけの規模が必要であるとの考え方を持つての計画でございます。さらにこの点につきましては、議員のご意見等もいただきました。重ねて検討してまいりたいと思います。

議長（茅根猛君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 安田隆君登壇〕

保健福祉部長（安田隆君） 保健福祉部関係の2回目の質問にお答えしたいと思います。

子宮頸がんのワクチンについてのご質問ですが、これにつきましては新年度より任意予防接種全般について助成制度として検討してまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、後期高齢者医療制度についてのご質問でございますが、短期保険証の発行についてですが、こちらにつきましては、茨城県後期高齢者広域連合が一定の水準を定めておりまして、その中で常陸太田市としましては6カ月という最大の期限を設けて設定しております。そういうことで、こちらにつきましては、保険料の負担の公平性という点から従来どおり実施をしてみたいと思っております。これは保険料の負担の公平性、さらには保険料の収納対策の一環として実施するという意味で、こちらについては継続して行っていく必要があると思っております。基金の取り崩しにつきましては、県内全域ということを考えれば、30億円という金額はそれほど大きくない。さらには大きな疾病等がありますと、多額な金額が支出されるということで、こちらにつきましては、広域連合に要望していく考えは特にございません。

新制度につきましては、先ほど申し上げましたとおり、従来の制度が決して望ましいというわけではなく、問題点を抱えているという意味では、今後のことを考えますと新しく今、国において検討されている制度につきまして、私どもが望ましい形での、混乱を招かない、さらには高齢者の医療制度を守る、さらには高齢者の負担とならない、これらの基本を盛り込んだような制度として制定されることを見守っていくということで考えております。

以上です。

〔「働きかけはしないということですか」と呼ぶ者あり〕

保健福祉部長（安田隆君） しません。

議長（茅根猛君） 水道部長。

〔水道部長 大和田猛君登壇〕

水道部長（大和田猛君） 水道部関係の再度のご質問にお答えいたします。

水道事業では、合併直後の平成17年度の職員数が32名でありました。これに対しまして現年度、平成22年度には25人とし、人件費を削減するなど経費の抑制に努めてまいりました。現在も事業統合や下水道料金との収納体制の一体化等により、一層の事業の効率化を進めております。

しかしながら、常陸太田地区においては、昭和57年度から28年間料金改正をしておらず、独立採算制を維持してはおりますものの、近年の経営は逼迫しており、平成20年度から赤字決算となっております。

このようなことから、安全で安心な水道水をいつまでも給水する、このためには料金の改正は避けられない状況でございます。このため、給水料金につきましては、いろいろなシミュレーションを行う中で、新たな料金体系を考えてございます。

以上でございます。